

緊急事態宣言を受けた教育活動について（お知らせ）

稚内市立稚内港小学校
校長 川原 修 子

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のことお喜び申し上げます、平素より本校の教育活動に際し、ご理解協力を賜り心よりお礼申し上げます。

さて、報道等でご存じのように北海道の警戒ステージは5となり「爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階」とし緊急事態宣言が発令されました。

つきましては、学校として「新型コロナウイルス衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式（Ver. 6）」に基づき教育活動を下記のように進めていきますので、ご了承ください。

＜教育活動の制限＞ 以下の活動を5/31まで見合わせます。

- ◆長時間・近距離での対面式となるグループワーク及び、近距離で一斉に大きな声で話す活動
- ◆理科における児童生徒同士が近距離で活動する実験・観察
- ◆屋内で児童生徒同士が近距離で行う合唱やリコーダー、鍵盤ハーモニカの器楽演奏
- ◆図工などにおける近距離で活動する共同制作など
- ◆家庭科における調理実習
- ◆体育におけ「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

＜手指消毒・手洗いの徹底＞

- ◇手指消毒・・・登校し児童玄関にて行う。（手荒れが心配な児童は手洗いとする）
- ◇手洗い・・・○外から学校に戻るとき ○トイレの後 ○給食の前後
○掃除の後 ○共用のものを触ったとき ○休み時間の後

＜換 気＞

- ◇休み時間ごとに教室の対角線上の窓・ドアを開ける。
- ◇授業中はドアを完全に閉め切らず、少し開ける程度にする。
- ◇体育館の使用においても、授業と授業の間に換気を行う。休み時間中は非常扉4カ所を開放したままにする。

＜消 毒＞

- ◇給食前に児童用机・配膳台を消毒
- ◇触れやすいドアノブ、スイッチは日常的に消毒をする。

＜体育の授業におけるマスクの着用＞

- ◇屋外であれば、十分な距離をとっている場合はマスクの着用は不要。
- ◇屋内での活動の場合、換気を適切に行い十分な距離をとっている場合はマスクの着用は不要とする。

＜会議など＞

- ◇基本的には行いません。
5月19日（水）に予定していましたが、PTA一斉部会は6月3日（木）19：00～に延期をいたします。
- ◇来訪者の関しては可能な限り、職員玄関での対応します。

現在のところ、北海道教育委員会・宗谷教育局・稚内市教育委員会より臨時休校の指示は出ておりません。上記の対策を徹底し、通常通りの教育活動を進めていきます。何か心配なことがございましたら港小学校（教頭・門脇23-6707）までご連絡ください。